

## 学校における働き方改革について

社会の急激な変化が進む中で、子供が予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められています。また、学習指導のみならず、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化しています。

このような中、教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)でも、看過できない教師の勤務実態が明らかとなりました。

このため、文部科学省では、「学校における働き方改革」により、教師が心身の健康を損なうことのないよう業務の質的転換を図り、限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保し、児童生徒に真に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる状況を作り出すことを目指します。

「学校における働き方改革」については、中央教育審議会で議論が行われており、文部科学省としては、その議論も踏まえながら取組を進めていきます。

### ■学校閉庁日について

多くの小・中学校では、7月下旬から8月にかけて、夏季休業(夏休み)が設定されています。

夏休みには授業は行われませんが、教師にとっては学期中と同じ勤務日であり、2学期の授業準備や各種研修、部活動指導等の業務が行われているところです。この夏休みの期間中に、一定期間の「学校閉庁日」を設ける学校が増えています。

子供たちがより充実した学校生活を送るためには、教師が健康で心にゆとりをもって子供たちと向き合う環境をつくる必要があります。

文部科学省としても、そのための取組の一つとして、学期中は多忙な教師が長期休業中に休暇を確保し、生活の質を豊かにすることで、子供たちに対して効果的な教育活動ができるようになるよう、一定期間の「学校閉庁日」を設定することを推進しています。

「学校閉庁日」の日程などは学校によって異なりますが、「学校閉庁日」には学校に電話が繋がらなかつたり、部活動指導やプール開放が行われなかつたりすることが考えられます。

「学校閉庁日」が設定されている学校に子供を通わせている保護者や地域の皆様におかれましては、その趣旨をご理解いただき、ご協力いただけますと幸いです。